

2 国務大臣の演説・質疑の概要

(1) 施政方針演説

内閣総理大臣 森 喜朗 君

平成13年1月31日

〔はじめに〕

第151回国会の開会に当たり、世紀の変わり目に国政を預かる内閣総理大臣として、歴史のめぐり合わせに改めてその重責をかみしめつつ、所信を申し述べたいと思います。

このような重要な国会の冒頭に、財団法人ケーエスデー中小企業経営者福祉事業団をめぐり、受託収賄容疑により議員が逮捕されたことから申し上げなければならないのは、まことに残念のきわみであります。また、本件に関連して、閣僚が辞任いたしました。政治倫理の確立については、政治家一人一人が厳しく身を律していくことが何より重要です。こうしたことが再び起きないように、改めて気を引き締め、信頼回復に全力を尽くしてまいります。

また、歴代内閣総理大臣の外国出張経費に関して、外務省職員による業務上横領容疑により、告発がなされたことは、極めて遺憾であります。この事態を厳粛に受けとめ、国民の皆様深くおわびを申し上げますとともに、今後、捜査当局による真相解明の進展を見ながら、政府として原因の解明と再発防止に万全を期してまいります。

昨年は大規模な災害が相次ぎましたが、それらの災害により、新しい年を迎えてもなお不安を抱え、不自由な生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。被災者の方々の生活支援に万全を期するとともに、中央防災会議を活用し、政府一体となって災害に強い国づくりを目指してまいります。

21世紀の幕あけの新年、国民の皆様への年頭のごあいさつの中で、20世紀は世界にとって栄光と悔恨の100年であったと申し上げました。科学技術の発達によって得られた繁栄の陰で、2度の世界大戦やさまざまな紛争によって払われた大きな犠牲を決して忘れてはならないと考えたからであります。美しい自然や環境の破壊という高い代償も忘れてはなりません。

我が国は、こうした20世紀の経験の中から、自由と民主主義のとうとさを学び、平和を手に入れました。これらの国民的な合意は、国づくりを進める上での基本であります。私たちは、日本固有の伝統や文化、美しい自然を我が国の子や孫たちにしっかりと引き継ぐとともに、この合意を一層確かなものとして、21世紀こそ豊かな環境に恵まれた平和な日本、そして世界を築いていかなければなりません。

〔21世紀の展望〕

私は、我が国の総理大臣として、初めてサハラ以南のアフリカ諸国を訪問いたしました。

アフリカは、自然の豊かさ、活力ある人々に恵まれた大陸である一方、今もなお、貧困、紛争、感染症といった課題に直面しています。5人に1人が紛争の被害を受け、難民、避難民は625万人に達するとの報告もあります。しかし、そこで出会った難民の子供たちは、

自分たちの未来に大きな希望を持ち、その目は屈託なく生き生きと輝いており、私は強く胸を打たれました。

アフリカが直面する課題は、いずれも人間の存在それ自体に対する脅威であります。こうした脅威からすべての人々を解放する人間の安全保障を確立し、21世紀を世界じゅうの人々にとって輝かしい時代にしなければならないとの思いを強くいたしました。そして、そのために、日本が責任とリーダーシップを果たしていくとの決意を新たにしております。

私は、日本の活力を創出していく原動力は人であると考えております。

先般、ギリシャを訪れましたが、ギリシャ文明の根幹にあるものは、人間の尊重であり、人間の躍動であります。イタリアのルネサンスがギリシャに戻れと訴えたように、21世紀の今日もまた人間のルネサンスが重要であると私は考えております。

これからの社会では、個人の嗜好や価値観の多様化が進み、さまざまな生き方が認知され、無数の可能性が生まれる一方で、自分の生き方に対する責任が従来以上に求められることが予想されます。そこでは、豊かな個性と創造性を持ち、さまざまな可能性に果敢に挑戦していく人を育てていくことが極めて重要となります。そして、こうした人が存分にその力を発揮し、自己実現を図ることができる環境を整備することによって、日本の新生に向けた歩みを大きく進めていきたいと考えております。

人を育てるに当たっては、心の面を忘れてはなりません。私たちは、物質的な豊かさを享受できるようになった一方で、心の豊かさを失いがちであると感じています。今、改めて心の問題について真剣に考え、豊かな心を見失わない人を育てていかなければなりません。学校や家庭のみならず、社会全体でこの問題に取り組んでいかなければならないと考えております。

我が国の発展を支えてきた経済社会システムは、経済のグローバル化、世界規模で生じているIT革命、少子高齢化など内外の激しい情勢変化により、従来のような役割を果たせなくなってきております。時代の新たな変化を、日本の発展システムに対する危機としてではなく、新たなチャンスととらえ、改革によって日本らしさを生かした新たな発展の道筋をつくり、世界じゅうの人々が日本で夢を実現したいと思える国家をつくっていききたいと考えております。

21世紀をこのような時代にしていくためには、既存の施策の発想を超えて、過去との決別による改革を避けて通ることはできません。今こそ、新たな国づくりに向け、この国に何が必要なのかという原点に立ち返って、明治維新、戦後改革に次ぐ第3の抜本的改革を実行し、日本の新生を図っていくことが必要であります。私は、この国会を日本新生のための改革国会と位置づけ、先人たちが国づくりにかけた情熱を受け継ぎ、新たな時代の知恵を生かしつつ、改革の実行に向けて全力を尽くしてまいりたい決意であります。

こうした改革を断行することによって、私は、21世紀を、「希望の世紀」、「人間の世紀」、「信頼の世紀」、「地球の世紀」とすべく、第一歩を踏み出してまいります。

〔希望の世紀〕

20世紀の終わりにかけて、我が国は、経済活動が停滞し、社会全体が将来に対する不安の中で自信を喪失し、国民の間には閉塞感が充満していました。しかし、21世紀は、こう

した状況からいち早く脱却し、国民一人一人が夢と希望を持って生きられる「希望の世紀」にしなければなりません。そのためには、個人も企業も多様な選択肢のもとで自由闊達に活動できる社会を実現するとともに、先導的、創造的な研究開発を推進することによって、輝かしい未来を切り開かなければなりません。

健全で活気にあふれた経済は、「希望の世紀」実現のためには不可欠であります。このため、経済の新生に向けて全力を注いでまいります。

我が国の経済は、緩やかな改善を続けておりますが、依然として厳しい状況にあり、また、米国経済の減速など懸念すべき点も見られております。こうした中で、引き続き、景気に軸足を置いて、経済を一日も早く本格的な回復軌道に乗せることが最重要課題であると考えており、まずは、昨年10月に決定した日本新生のための新発展政策を着実に実行に移し、今年度の補正予算の迅速、的確な執行に努めてまいります。

さらに、平成13年度予算編成に当たっては、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行うとの観点から、公共事業等に十分な対応を行うとともに、総額7,000億円の日本新生特別枠を初め、IT革命の推進など21世紀の新たな発展基盤の構築に必要とされる分野に重点的、効率的に資金を配分することとし、新世紀のスタートにふさわしい予算といたしました。税制面では、企業組織再編成に係る税制を整備するほか、住宅投資及び中小企業の設備投資の促進などを図ることといたしております。

こうした我が国経済を新たな発展へと飛躍させる取り組みとともに、主要先進国の中でとりわけ厳しい状況にある我が国の財政について、将来にわたって持続可能な仕組みをつくり上げる準備として、平成13年度予算においては、公共事業の抜本的見直しや中央省庁再編による施策の融合化と効率化を図る等、財政の効率化と質的改善を図りつつ、国債の新規発行額を減少させたところであります。さらに、我が国経済を自律的回復軌道に乗せつつ、財政構造改革について、その実現に向けて議論を進めてまいります。その際には、新世紀における我が国の経済・社会のあり方を展望し、望ましい税制の構築や社会保障制度改革、中央と地方との関係まで幅広く視野に入れる必要があると考えております。

今般の中央省庁再編において、有識者の参加を得て、内閣府に経済財政諮問会議を設置いたしました。景気を着実な自律的回復軌道に乗せるための経済財政運営とともに、財政を含む我が国の経済社会全体の構造改革に向けた諸課題について、具体的な政策を主導するとの決意を持って、実質的かつ包括的な検討を行うこととしております。会議では、マクロ経済モデル等も活用し、中長期的な経済社会全体の姿を展望しつつ議論を行い、国民が安心と希望を持てる処方せんを示してまいります。

私は、我が国には大きな潜在力があると考えております。企業の創造的な経済活動を促進し、新規産業を創出することなどにより、停滞と閉塞を打破し、日本経済の新たな成長と発展を実現するため、経済構造改革に果敢に取り組んでまいります。産業新生会議での議論を通じて策定した行動計画にのっとり、株主総会のIT化などに向けた会社法制の抜本的な見直し、雇用システム改革など、我が国の産業競争力を向上させるために不可欠な措置について強力に推進し、力強い成長と活力にあふれる経済社会を現実のものとしていく考えであります。

雇用システム改革については、円滑な労働移動を実現し、個人の主体的な能力開発を促

進する観点から、現行の雇用対策の総合的な見直しを行い、今国会に、離職を余儀なくされる労働者に対する在職中からの計画的な再就職支援の促進、職業能力評価制度の整備等を図るための法案を提出いたします。

日本経済がその潜在力を発揮するためには、金融システムの一層の安定化と金融仲介機能の強化を図り、我が国金融システムに対する内外の信頼をより強固なものとするのが不可欠であります。各金融機関においては、不良債権に対する適切な手当てを行っており、金融機関の健全性について、かつてのような問題があるわけではありません。政府としては、平成14年4月のペイオフ解禁を控え、引き続き、金融機関に対する検査、監督等金融システムの安定化に万全を期するとともに、借り手である産業の構造改革等を同時に進めるための環境整備を図ることにより、不良債権問題を抜本的に解決し、健全な中小企業や次代を担う新規産業等に対する円滑な資金供給を可能とする金融の再構築を図るなど、一層の努力をしてまいります。

IT革命の推進は、21世紀における我が国の発展、そして「希望の世紀」実現のかぎとなるものであります。先般、IT基本法に基づいて設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において、我が国の官民が総力を挙げて取り組むべき国家戦略であるe-Japan戦略を決定したところであります。今後は、具体的なアクションプランである重点計画を3月末を目途に策定し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指し、全力で取り組んでまいります。

ITの利便性を向上させるため、世界最高水準のインターネット網をだれもが必要なときに低廉な料金で利用できるよう、光ファイバー網を初めとする超高速ネットワークインフラの整備を推進するとともに、競争による通信料金の一層の低廉化等のため、支配的事業者制度の導入を初めとする電気通信分野の新たな政策を樹立してまいります。あわせて、放送のデジタル化を推進するとともに、通信・放送融合サービスの健全な発展を促す政策を展開してまいります。

だれもが安心して参加できる制度基盤と市場ルールを整備するため、電子商取引の特質に応じた新たなルールを定めるとともに、個人情報取り扱いに関する基本原則、取扱事業者の義務等を定める個人情報の保護のための法律案を提出いたします。さらに、セキュリティ確保のための技術開発や安全性・信頼性確保策を推進し、ハイテク犯罪への対応を含め、情報セキュリティ対策を強力に推進してまいります。

電子政府については、国民との間の約1万件の行政手続を原則として平成15年度までのできるだけ早期にインターネットで行えるようにするなど、積極的に取り組んでまいります。

科学技術は尽きることのない知的資源であり、その振興は、「希望の世紀」実現に向けた未来への先行投資と言えるものであります。このため、内閣府に総合科学技術会議を設置したところであり、有識者の意見を伺いつつ、21世紀における我が国の科学技術振興の基本となる総合戦略を策定してまいります。3月までに科学技術基本計画を策定し、科学技術創造立国の実現に向け、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料等、我が国の新生に貢献する研究開発を重点的に推進いたします。同時に、研究開発システムの改革や科学技術振興のための基盤の整備を進めてまいります。

〔人間の世紀〕

21世紀の我が国の力強い発展は、豊かな個性と創造性を持ち、さまざまな可能性に果敢に挑戦していく人が存分にその力を発揮できるかどうかにかかっていると言っても過言ではありません。21世紀はまさに「人間の世紀」と言えます。

「人間の世紀」実現のためには、教育の新生を推進し、人間性、創造性に富んだ人づくりに取り組むとともに、社会保障の新生を着実に進め、だれもが生活に対する不安を持つことなく、さまざまな活動に取り組むことができる社会を実現していかなければなりません。

教育にとっても20世紀は2つの側面を持っていました。成績を重視した教育制度は、国全体の平均レベルを向上させ、経済の発展、物質的豊かさの実現に大きく貢献しました。他方、最近、青少年による不幸な事件が相次いでおりますが、自分で考える力を身につけ、善悪をわきまえる心や命の大切さなどを学ぶという点では、教育は必ずしも十分な役割を果たすことができませんでした。私は、心の豊かな美しい国家を築くため、その礎となる教育の新生に全力で取り組んでまいります。

教育改革国民会議の最終報告では、人間性豊かな日本人の育成、一人一人の才能を伸ばし、創造性に富む人間の育成、新しい学校づくり、教育施策の総合的推進のための教育振興基本計画の策定、新しい時代にふさわしい教育基本法の見直しなど、教育各般にわたる御提言をいただきました。

私は、この国会において、まず、子供一人一人、国民一人一人が、学校がよくなる、教育が変わるといった実感を持てるような本格的な教育改革に取り組んでまいります。具体的には、基礎学力の向上ときめ細かな指導のための少人数指導等の実施、教員として十分な適格性を有しない者の教員以外の職への円滑な異動、授業妨害やいじめへのきちんとした対応、家庭教育の充実、奉仕活動や体験活動の促進、教育委員会の活性化、子供たちの体験活動や読書などを振興する子どもゆめ基金の創設、大学改革の推進など、直ちに取り組むべき改革を実行するため、学校教育法や公立学校の学級編制、教職員定数の標準などに関する法律の改正など、一連の教育改革関連法案を提出してまいります。

教育基本法の見直しについては、教育改革国民会議の最終報告において、新しい時代の教育基本法を考える際の観点として、新しい時代を生きる日本人の育成、伝統、文化など次代に継承すべきものの尊重、教育振興基本計画の策定等を規定することの3点が示されたところであります。これを踏まえ、中央教育審議会等で幅広く国民的な議論を深め、しっかりと取り組んで成果を得てまいります。

社会保障制度は、老齢期を迎え、また、疾病、失業などの人生の困難に直面したときに、社会全体で支え合う仕組みとして、国民の安心や社会経済の安定に欠かせないものとなっております。今世紀、我が国は世界でも類を見ない急速な少子高齢化に直面し、経済の伸びを大きく上回って社会保障の給付と負担が増大することが見込まれておりますが、このような中であって、持続可能な社会保障制度を再構築し、後代に継承していくことは、我々に課せられた重要な務めであると考えております。

昨年10月には、社会保障構造の在り方について考える有識者会議から、21世紀の持続可能な社会保障を形づくるための貴重な御提言をいただきました。これを受けて、今般、政

府・与党社会保障改革協議会を発足させたところであり、政府・与党連携のもとで、関連する諸制度の検討を含め、総合的、包括的な改革に取り組むことといたしました。今後、本協議会において、改革の理念や基本的な考え方を明らかにする大綱を3月末を目途に取りまとめるとともに、これに基づく具体的推進方策を協議してまいります。そして、国民的な議論のもとで着実に改革を推し進め、自己責任の原則に立った社会保険方式を基本に、将来にわたり持続可能で安定的、効率的な社会保障制度を構築してまいります。

年金制度につきましては、少子高齢化の進展、高齢期の生活需要の多様化、労働移動の増加など社会経済情勢が大きく変化しており、公的年金を土台としつつ、国民の自助努力を支援する仕組みを整備することが必要であります。このため、国会で継続審査中の確定拠出年金法案の一日も早い成立をお願いするとともに、企業年金において受給権保護を図るための統一的制度を創設する法案を今国会に提出してまいります。

近年の急速な少子化の進行は、我が国の経済社会に広く影響を与えることが懸念されており、21世紀の我が国が家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会となるよう、政府が一体となって総合的な取り組みを行うことが重要であります。このため、少子化対策推進基本方針等に基づき、育児・介護休業法の改正法案を今国会に提出し、働きながら子供を産み育てやすい雇用環境の整備を進めるとともに、保育所における低年齢児の受け入れ枠の拡大等により保育サービスの充実を図るなど、福祉、雇用、教育、住宅などの幅広い分野にわたる総合的な少子化対策を推進してまいります。

男女共同参画社会の実現は、我が国社会のあり方を決定する重要課題の1つであり、昨年12月に決定された男女共同参画基本計画を着実に推進し、一層の努力を継続してまいります。また、新たに設置された男女共同参画会議において、仕事と子育ての両立支援策について早急に取りまとめ、子供を産むというとうとい役割を果たす女性が社会で活躍できる可能性を広げ、女性にとっても男性にとっても、家庭と仕事が両立し、安心して子育てができる社会を築いてまいります。

「人間の世紀」を支えるためには、便利で暮らしに楽しさがある都市づくりを目指すことは極めて重要であります。国境を越えた都市間競争の時代を迎えた今、世界に誇れる都市づくりを国家的課題として明確に位置づけ、官民の力を結集して、生き生きとした都市生活や経済活動を支える都市基盤を整備してまいります。特に、大規模な工場跡地を活用した拠点づくりや、町の中心となるターミナル駅などの交通結節点の総合的整備など、魅力的な都市拠点の創造に努めてまいります。また、高齢者が安心して生活できる居住環境を実現するため、高齢者の居住の安定確保に関する法律案を提出するとともに、生活空間、公共交通機関のバリアフリー化を推進してまいります。

食料の安定供給の機能や国土・自然環境の保全等の多面的な機能を有している我が国農林水産業と農山漁村について、食料自給率の向上等を目指し、その健全な発展に取り組んでまいります。また、今国会に、森林の多様な機能の持続的な発揮を図ることを基本理念とする林業基本法改正案と、水産資源の適切な保存管理と持続的利用を基本とした新たな水産政策を構築していくための水産基本法案を提出することといたしております。

〔信頼の世紀〕

21世紀の幕あけに当たり、我が国経済社会の展望を開き、国民本位の行政を確立していく上で、政府の新生を初めとする行政改革は何としても果たさなければならない重要課題であります。国民から信頼される行政を実現し、「信頼の世紀」とできるよう最大限の努力をまいります。

中央省庁改革については、橋本内閣以来、内閣の最重要課題の1つと位置づけ、精力的に取り組んでまいりましたが、1月6日、いよいよ新たな府省体制が発足いたしました。この改革は、国民の立場に立った総合的、機動的かつ透明な行政を目指し、21世紀の我が国にふさわしい行政を構築する歴史的な改革であり、改革のメリットを国民にとって確かなものとするよう、全力を挙げて新たな体制に魂を吹き込んでまいります。

昨年12月に決定した行政改革大綱は、まさに21世紀の行政のあり方を示す指針であり、平成17年までを集中改革期間として、特殊法人、公務員を初めとする行政制度や組織の改革のみならず、規制改革や地方分権の推進など、我が国の行政の構造に踏み込んだ本格的な改革を進めてまいります。このため、先般、新たな行政改革推進本部を設置するとともに、行政改革担当大臣のもと、内閣官房に事務局を発足させたところであります。

公務員制度改革については、3月末までに大枠を示し、6月中には基本設計について成案を得て、秋以降、法制化を含む具体的な作業に入るというスケジュールで進めてまいります。特殊法人等改革及び公益法人改革については、平成13年度中に整理合理化計画を策定することを目指して、できるだけ見直しのスピードを速め、早期に改革の方向性を明らかにしてまいります。

規制改革については、IT、医療・福祉、雇用・労働、教育、環境などの各分野に積極的に取り組むとともに、競争政策の積極的展開を図るため、平成13年度を初年度とする新たな規制改革推進3カ年計画を3月末までに策定いたします。また、この計画の実施状況を監視するとともに、経済社会の構造改革の視点も含めて幅広く規制改革を推進していくため、民間人を主体とする新たな審議機関を内閣府に設置することについて検討し、3月末までに具体的成案を得てまいります。

国民本位の効率的で質の高い行政の実現のために、全府省において政策評価制度を着実に実施するとともに、その実効性を高め、これに対する国民の信頼を一層向上させるため、所要の法律案を今国会に提出いたします。

地方分権の推進につきましては、今後とも、国と地方の役割分担に応じた地方税財源の充実確保や、国庫補助負担金の整理合理化等、さらなる推進に強い決意で取り組むとともに、市町村合併の推進など新たな役割を担うにふさわしい行政体制のあり方の問題について真正面から取り組んでまいります。

司法制度改革については、我が国が透明なルールと自己責任の原則に貫かれた事後監視・救済型社会への転換を図り、大いなる発展を遂げていくために不可欠であり、国民的議論の動向や司法制度改革審議会における調査審議の状況を踏まえつつ推進してまいります。また、民事、刑事の基本法制の集中的整備についても、直ちに所要の体制を整えるなどして、断固たる決意で取り組んでまいります。

〔地球の世紀〕

21世紀は、あらゆる活動のボーダーレス化が進展し、ますますグローバルな視点が要求される「地球の世紀」になると予想されます。「地球の世紀」を迎え、外交の新生を図り、我が国の主体性を発揮し、国際的に貢献していかなければなりません。

21世紀を迎えた今、日本外交に求められているものは、日本が平和と繁栄という恩恵を最大限に享受してきた国際的システムを、みずから支えていこうとする責任感とリーダーシップであります。

20世紀後半、我が国は、先進民主主義国家として、また、世界第2位の経済大国として生まれ変わりました。軍事大国たることを放棄し、資源に恵まれない我が国が、21世紀にさらなる発展を実現するためには、国連憲章や多角的自由貿易体制を基礎とする国際的なシステムが効果的に機能することが必要であります。我が国は、新世紀の国際協調の波頭に立って、安保理改革を初めとする国連システムの強化や、WTO新ラウンドの本年中の立ち上げに全力を尽くし、普遍的な価値観やルールの創設、強化に努めなければなりません。

私は、国際的な協調行動を導く日本外交の理念として、人間の安全保障を掲げました。人間の安全保障は、この地球とともに住む人間一人一人の生存、安寧、尊厳の確保を目的とするものであります。貿易、開発、環境など、さまざまな分野で地球的規模の取り組みが必要であります。

私は、また、九州・沖縄サミットの議長として、他の首脳とともに英知を絞った具体的諸施策を着実に実施してまいります。ITが人類を繁栄と貧困の間で分断してしまわないように、ITに関する包括的協力策を着実に実施するとともに、人間の安全保障に対する直接の脅威となっている感染症問題に対し、国際的な取り組みの一層の強化に努めてまいります。さらに、グローバル化による繁栄の果実をより多くの人々とともに分かち合い、市場経済や多角的自由貿易体制に対する信頼を堅持するため、我が国の重要な外交手段である政府開発援助をさらに効果的、効率的に活用してまいります。

我が国の外交は、自由、民主主義、人権、市場経済という普遍的な価値観のもとで、アジア太平洋地域の平和と繁栄を確保することを引き続き優先課題としなければなりません。21世紀前半のアジア太平洋地域における日本外交の基本戦略は、日米同盟関係を基軸として、隣国韓国と堅固な友好のきずなを強化し、中国及びロシアとの間に信頼に基づく協調関係を構築することによって、アジア太平洋地域における安定の枠組みを堅持することにあります。その中で、北東アジア地域の平和と安定に資するよう、韓米両国と密接に協調して、対北朝鮮政策に取り組んでいかなければなりません。また、APEC、ARF、ASEANプラス3などの重層的な地域の対話と協力を推進し、自由で、民主的で、安定し、繁栄する、強靱なアジア太平洋圏の創出を目指さなければなりません。

同盟国たる米国との関係については、ブッシュ新政権との間で、早期に確固たる信頼関係を構築してまいります。そのためにも、日米間の戦略対話を強化し、日米安保体制の信頼性を向上させていくとともに、日米両国がともに繁栄を享受し得るような新しい経済関係の枠組みを探求していきたいと考えます。また、今後とも、沖縄の特性を生かした振興開発の推進に努めていくとともに、沖縄県民の負担を軽減すべく、引き続きSACO最終

報告の着実な実施に全力で取り組みます。特に、普天間飛行場の移設、返還については、沖縄県及び地元地方公共団体との間の代替施設協議会等において、できるだけ早く成案を得るべく努力してまいります。

21世紀のアジア太平洋地域の平和と繁栄のため、中国との間で相互に協力し合う安定的な協調関係を構築していかなければなりません。このため、私は、平和と発展のための友好協力パートナーシップを基礎に、新しい世代のために、地域及び世界における日中両国の協力関係の深化と拡大に邁進してまいります。

朝鮮半島では、昨年、金大中大統領の英断のもとで、緊張緩和に向けて一連の動きがありました。私は、我が国にとって最も近く、かつ、重要な地域である朝鮮半島に真の平和と和解がもたらされるように、積極的に努力してまいります。そのため、まず、韓国との緊密で強力な関係を堅持し、韓米両国と密接に連携して、日朝国交正常化交渉の新たなページをめくりたいと考えるものであります。北朝鮮との人道的問題及び安全保障上の問題については、対話を進める中で、解決に向けて全力を傾けてまいります。

最後に、ロシアとの間では、戦略的・地政学的提携、幅広い経済的協力、平和条約の締結という3つの課題を同時に前進させることが重要であります。平和条約交渉については、プーチン大統領との信頼関係に立ちつつ、北方四島の帰属の問題を解決する平和条約の締結に向け、日ロ双方が全力を尽くして努力することが必要であると考えております。

国民の生命、財産を守るのは、政治の崇高な使命であります。我が国の防衛については、防衛計画の大綱のもと、昨年末に策定された新中期防衛力整備計画に従い、節度ある防衛力の整備に努めます。特に、IT革命への対応、災害派遣能力の充実強化等に留意してまいります。有事法制は、自衛隊が文民統制のもとで、国家、国民の安全を確保するために必要であります。昨年の与党の考え方を十分に受けとめ、検討を開始してまいります。

「地球の世紀」たる21世紀において、国民が真に豊かで安心できる暮らしを実現していく上で、その基盤となる恵み豊かな環境を守り、我々の子孫に引き継いでいくことは、我が国のみならず世界においても最も重要な課題の1つであります。地球温暖化問題については、2002年までの京都議定書発効を目指し、本年開催が予定されているCOP6再開会合に向け、最大限努力するとともに、国際交渉の進捗状況も踏まえつつ、国民の理解と協力を得て、温室効果ガスの6%削減目標を達成するための国内制度に総力で取り組んでまいります。さらに、大量生産、大量消費、大量廃棄という経済社会のあり方から脱却するため、循環型社会の構築に向け、関連する法律の施行を通じ、具体的な取り組みを進めてまいります。これらの課題を着実に解決し、21世紀において地球との共生を実現してまいります。

〔むすび〕

新世紀を迎えた今、国政のかじ取りを担う責任の重さを痛切に感じております。

新しい世紀を希望に満ちあふれたものにするためには、最初の10年が極めて重要であると考えております。古い殻を突き破り、大きく羽ばたくためには、乗り越えなければならない痛みや苦しみがあります。安住してきた古い慣習を断ち切り、未知なる未来へと飛び出すには、強い勇気が必要であります。

しかし、もうちゅうちよしたり、先送りすることは、許されません。

私は、自由民主党、公明党、保守党の3党結束のもとで、協力して政治の安定を図り、確固たる意志と強い情熱を持って、21世紀最初の10年を、今後100年の大計を律する10年と位置づけ、その最初の年となる本年、より一層気を引き締めて、この国の改革に臨んでいく決意であります。

私たちは ひとつの海の いくつかのしずく
私たちは ひとつの大洋の いくつかの波
ともに探そう 協調への道
それが あなたと私の生きる道

厳しく悲惨な生活を強いられているケニアの難民キャンプに住む子供たちが、私のために歌ってくれた詩であります。この平和への願いと、子供たちの希望に輝いた目は、世界のどの国でも同じです。厳しい改革の先にある、豊かな環境に恵まれた平和な日本、そして世界をしっかりと見据え、国民の皆様の声に耳を傾け、国民の皆様とともにこの国をつくっていきたいと考えております。

国民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願いを申し上げて、私の施政に関する演説を終わります。

(2) 外交演説

外務大臣 河野 洋平 君

平成13年1月31日

第151回国会の開会に当たり、我が国外交の基本方針について所信を申し述べます。

冒頭、まず最初に申し上げなければならないのは、今回の外務省内における公金横領問題であります。

本件については、先般、省内で調査を行った結果、松尾克俊前要人外国訪問支援室長が公金を横領し、私的目的に使用した明白な疑いがあることが判明したため、同人を警視庁に対し告発をいたしました。問題となっている公金の管理を6年近くの長きにわたり一人の人間に任せ、組織としてチェック体制に不備があったため、問題の発生を未然に防げなかったことにつきましては、外務省の責任を痛感いたしております。ここに改めて、国民の皆様の信頼を傷つけたことに心からおわびを申し上げます。

今後は、こうしたことが二度と起こらないよう、既に要人外国訪問支援室を廃止し、同業務を大臣官房総務課長の責任のもとで行うといった再発防止のための抜本的改善策を講じつつあるところであります。さらに、この関連での金銭の出納に関しましては、二重、三重の監査体制を導入することを検討いたしております。今後は、事件の捜査に対しまして外務省として全面的に協力するとともに、外務省の調査委員会に対し、継続して必要な内部調査を行うよう指示する考えであります。

私としては、今回の事件に対する厳しい反省に立ち、襟を正して真相究明と抜本的な再発防止に取り組むことによって、外交に対する国民の信頼を回復するよう全力を尽くす所存であります。

〔序〕

新世紀の初めに当たることしは、サンフランシスコ講和会議からちょうど50周年目の節目に当たっています。

戦後、我が国は、日本国憲法のもと、アメリカとの協力関係を基軸にし、国際協調路線を歩んでまいりました。また、我が国は、自由、民主主義、基本的人権の尊重といった人類が歴史の中で勝ち取ってきた価値を国の基本に据えてまいりました。このような方針のもと、国づくりに努めた結果、経済面では欧米先進国に肩を並べる繁栄を実現し、国際政治においては主要国首脳会議のメンバーとして、世界の政治、経済に大きな責任を担うこととなりました。

私は、今日の我が国のこのような国際的地位の基礎を築かれた先輩世代の御努力、特に額に汗して必死に頑張ってくられた勤勉な市井の方々、あるいは戦場において犠牲を払われた方々に心から敬意を表したいと存じます。私は、戦後の残された問題の解決も含め、全力を挙げて日本国民の利益と名誉を守っていく決意を改めて表明したいと存じます。

また、我が国は平和外交を掲げる経済大国として経済協力を重視し、さらに欧米ではない先進民主主義国家として途上国に対し民主主義的価値を訴えかけるとともに、同時に異なった民族・宗教間で文明間の対話を推進すべき位置を占めていると思っております。

〔近隣諸国との友好関係の促進〕

今日の我が国の平和と繁栄は、近隣諸国との強い信頼の上にこそ築かれるものであり、これら諸国との友好関係を一層強固なものとするのが我が国外交の第1の柱であります。

自由、民主主義といった価値を共有する日米の緊密な関係は、アジア太平洋地域の平和と安定に大きな役割を果たしてきました。我が国としては、日米同盟関係の強化に積極的なアメリカ新政権との間であらゆる問題について十分な政策対話を行ってまいります。そのためにも、先般、私はアメリカを訪問し、パウエル国務長官、ライス大統領補佐官と会談をし、日米同盟関係の重要性を確認するとともに、政治、安全保障、経済の分野、さらにはグローバルな課題につき、日米両国が緊密な対話を行い、密接に協力していくことで意見が一致いたしました。また、沖縄の米軍施設・区域の問題につきましても、パウエル国務長官と話し合いましたが、引き続き普天間飛行場の移設、返還を初めとするSACO最終報告の着実な実施に取り組むなど、沖縄県の方々が我が国全体の平和と安全のために背負っておられる多大な御負担を軽減していくため、誠心誠意努力してまいります。

21世紀の東アジアで、中国の存在はますます注目を集めることになると思われまます。日中両国が安定した友好協力関係を構築、発展させることは、それ自体、アジア太平洋地域、ひいては世界の平和と発展への大きな貢献につながります。このため、お互いに歴史を踏まえつつ、主張すべきは主張し、相互理解と相互信頼を一層発展させていきたいと考えます。また、中国がさらなる改革を進め、中国国民の生活が向上し社会が安定することは、この地域の平和と繁栄にとり不可欠な要素であります。このような観点から、我が国は、過去20年余り、中国に対する政府開発援助を実施してまいりました。今後も、両国をめぐり経済・社会状況などの変化を踏まえて、国民の理解と支持を得て、重要課題、分野をより明確にした支援を実施していく考えであります。

日韓の友好協力関係は近年一段と強化され、今や日本外交の重要な財産となっております。今後とも、政府間の協力を強化し、幅広く両国民の交流を促進し、決して歴史を忘れず、日韓両国間の信頼のきずなを強固なものとするよう不断の努力を傾けてまいります。

また、日本外交には、戦後の半世紀、積み残されてきた課題として、日朝国交正常化交渉及び日ロ平和条約交渉があります。私は、これらの問題に取り組むことが自分自身の重大な責務であると考えております。

北朝鮮は、最近になって国際社会との接触を急速に深めており、昨年の南北首脳会談の実現など、朝鮮半島をめぐって、これまでになかった大きな動きが見られました。我が国としても、第2次世界大戦後の正常でない日朝関係を正すことが極めて重要であると考えております。今後とも、韓米両国と緊密に連携し、北東アジアの平和と安定に資する形で、日朝国交正常化交渉に粘り強く取り組んでまいります。また、そのような対話を通じて、日朝間に存在するさまざまな人道問題や安全保障問題についても、解決に向け進展が見られるよう全力を傾ける考えであります。

ロシアとの間では、私は、最近、イワノフ外相との間で平和条約締結問題を中心に率直な意見交換を行いました。今後とも、北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの一貫した方針のもと、交渉を進めてまいりたいと思っております。

我が国としては、さらに、ASEAN地域フォーラム、アジア太平洋経済協力、ASEAN

プラス3、日中韓などの枠組みを重層的に発展させ、21世紀における東アジアの平和と繁栄を確固たるものにしていく決意であります。

〔軍縮・不拡散を中心とするグローバルな平和への取り組み〕

第2に、軍縮・不拡散を中心とするグローバルな平和への取り組みであります。軍縮・不拡散こそは日本が国際社会の協調を主導すべき分野であり、この問題に果敢に取り組むことが私の使命と考えております。

21世紀に入っても、広島と長崎の惨禍の記憶を風化させてはなりません。我が国は、核兵器及びミサイルの拡散に歯どめをかけ、これを削減するため、積極的にイニシアチブを発揮していく考えであります。特に、核のない世界の実現のため、昨年秋に我が国が国連総会に提出し、圧倒的多数をもって採択された核兵器の全面的廃絶への道程決議で示されている、核軍縮・不拡散に関する現実的措置の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

21世紀の国際社会の平和と安定の実現のためには、紛争予防が重要な課題であります。昨年の宮崎G8外相会合を取り組みの第一歩とし、今後とも地道な努力を積み重ねていくことが肝要であります。特に、多くの地域紛争において主要武器として使用されている小型武器については、その回収、廃棄及び非合法取引の防止を含む対策がとられるよう、本年7月の国連会議に向けて努力をしていくべきであります。また、紛争の当事国のみならず、紛争により多大な影響を受ける周辺国に対しても十分な支援と協力を行っていくことが重要だと考えます。

紛争予防との関連で申し上げます、中東和平については、当事者双方が和平実現に向けて取り組みを強めることが重要であります。我が国としても、アメリカを初めとする国際社会と協調しつつ、積極的に関係国への働きかけなどの和平支援を行っていく考えであります。

このような国際社会にあって、唯一の普遍的・包括的機関である国連がますます多様化、複雑化する国際社会の課題に対応できるよう、安保理改革を含む国連の体制強化が必要です。我が国は、安保理において我が国の能力と経験を生かすために、常任理事国となって一層の責任を果たしたいと考えております。

〔世界の繁栄に向けた取り組み〕

第3に、世界の繁栄に向けた取り組みであります。多角的な自由貿易体制の強化のために、WTOにおいて各国の幅広い関心に対応する新ラウンドを本年開始すべく、アメリカ、EUなどの先進国のみならず、途上国とともに最大限努力をいたします。

地球温暖化問題については、先般の第6回締約国会議では合意に至りませんでした。建設的な形で早期に国際的合意が形成されるよう引き続き努力を続けてまいります。

次に、経済協力について申し上げます。

途上国に対する支援は、まず第1に、貧困や飢餓に見舞われている人々に手を差し伸べるという人道的な目的があります。また、冷戦終えん後も多発する民族・宗教紛争も、その背後には貧困や経済格差の問題がある場合が多く、途上国支援は国際平和を実現するための最も現実的な方策であります。同時に、途上国の経済発展は市場を育てるという側面があり、長い目で見れば日本企業、日本国民にとっても利益になる政策であります。事実、

我が国の援助の多くが向けられた東アジアは安定と繁栄を享受し、我が国の努力に対しては高い評価が与えられております。

政府としては、極めて厳しい経済・財政状況のもとで、ODAの実施に当たっては、国際社会で我が国が果たすべき役割とともに、我が国の国益という観点をも忘れることなく、国民の皆様の一層の御理解と御支持を得て、引き続き効果的、効率的な実施に努めていく考えであります。

アフリカなどの開発途上国に見られるように、貧困や情報格差、感染症などの問題は21世紀の国際社会の直面する重要な課題であります。我が国としては、人間の安全保障の視点からも、九州・沖縄サミットにおいて表明したIT、感染症対策の支援策などを着実に実施してまいります。

〔文明間の対話、文化外交面での取り組み〕

長期的視野に立った人と人、国と国との間の信頼関係の構築には、他国の人々が築き上げてきた文化や歴史への深い敬意とお互いの差異を積極的に受けとめ尊重する心を持ちながら、共通の価値を見出し、国民の間での相互理解への道を切り開く努力が必要であります。世界の平和を考える上でも、例えば異なる宗教や民族間の対話を深めることは、貧困の克服と並んで極めて重要な課題であると考えます。

私は、第4の取り組みとして、文化外交を展開し、異なる文明の間の対話を促進してまいります。とりわけ、本年は文明間の対話国連年でもあり、私は文明間の対話のための新たな施策を展開して、この問題にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

2002年の日韓国民交流年、日中国交正常化30周年あるいは南西アジア諸国との外交関係樹立50周年などの記念交流事業は、私たち一人一人がより深くアジアを知ろうとするときに極めて意義深いと思います。豊かな文化的接触は、平和で活力ある人類社会の構築に向けた推進力であり、我が国としてもそのための場を積極的に提供してまいります。中でも、私は、世界のあすを担う青年層の交流や草の根の交流に一層力を注いでまいりたいと思います。

〔結語〕

先般、私は湾岸諸国を訪問し、文明間の対話の促進などを訴え、ともすれば原油の輸出入に関係の重点が置かれがちであった湾岸諸国との間で重層的な関係を築いていく必要性を強調してまいりました。また、引き続き訪問したスウェーデンにおきましては、本年からの日欧協力の10年開始に当たり、EUとの政治対話・協力の強化を含む関係強化のための具体策などにつきまして、ことしの議長国スウェーデンの外相、そしてEUの共通外交・安全保障政策上級代表等と忌憚のない意見交換を行ってまいりました。

我々は、21世紀に生まれてくる子供たちに、平和で安定し、豊かな世界を引き継ぐという重大な責務を背負っております。そのため、戦後の外交路線をしっかりと継承するとともに、新しい時代に対応した外交を力強く展開してまいりたいと存じます。また、重要性を増している市民社会の自発的な行動とも引き続き建設的な連携関係を築いてまいりたいと思います。新世紀の日本外交に、国民の皆様と御臨席の議員各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

(3) 財政演説

財務大臣 宮澤 喜一 君

平成13年1月31日

平成13年度予算の御審議に当たりまして、今後の財政政策等の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の大要を御説明申し上げます。

〔はじめに〕

我が国は、戦後半世紀の間に敗戦の荒涼からの復興と高度成長をなし遂げ、世界経済におけるその地位を築き上げましたが、20世紀末に至りまして、内外情勢の大きな変化に直面することとなりました。すなわち、バブル経済の崩壊及びその後の景気の長期的低迷によりまして、それまでの右肩上がりの経済は変容を余儀なくされ、また少子高齢化の進展、経済のグローバル化やソフト化、情報化といった構造変化も急速に進んでおります。

このような状況のもと、我が国経済社会が新しく迎えた21世紀において安定的に発展するためには、まず我が国経済を自律的回復軌道に乗せることが重要であります。同時に、我が国経済社会の抱える構造的諸課題に対処していくことが求められております。

このような努力を通じ、我々は21世紀における我が国の繁栄を築いていかなければならないと考えておりまして、今後の財政政策の運営に当たりましては、以下に申し上げます諸課題に全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

〔自律的な景気回復の実現〕

第1の課題は、21世紀の新たな発展基盤を構築しつつ、景気を自律的回復軌道に乗せることであります。

我が国経済の現状を見ますと、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては緩やかな改善が続いております。しかしながら、依然として雇用情勢は厳しく、個人消費もおおむね横ばいの状態が続いておりまして、公需から民需への円滑なバトンタッチに万全を尽くす必要がございます。

こうした認識のもと、まずは、さきの国会において成立した平成12年度補正予算の円滑かつ着実な執行に努めております。

また、平成13年度予算においては、総額7,000億円の日本新生特別枠を活用し、IT革命の推進、環境問題への対応、高齢化対応、都市基盤整備の4分野を中心に、我が国の新たな発展基盤の構築に資する施策に重点的な予算配分を行いつつ、公共事業につきましては、平成11年度以降3年連続となる高水準の公共事業関係費を確保するとともに、公共事業等予備費3,000億円を計上するなど、自律的な景気回復の実現に向けて十分な対応を行うことといたしました。

税制については、我が国企業の経営環境の変化を踏まえ、企業組織再編成にかかわる税制を整備するほか、景気回復に配慮して、新たな住宅ローン減税制度を創設するとともに、中小企業投資促進税制を継続するなどの措置を講じております。また、株式等譲渡益についての申告分離課税への一本化を2年延期するほか、電子計算機の耐用年数の見直しや特定非営利活動法人を支援するための措置等を講ずることといたしております。

なお、一昨年から実施しております個人所得課税及び法人課税の減税は、景気の改善に寄与していると考えております。

〔財政の効率化・質的改善〕

第2の課題は、財政の効率化と質的改善を進めることでもあります。

平成13年度予算におきましては、厳しさを増している財政状況にかんがみ、財政の効率化と質的改善を図るため、次のような措置を講じたところであります。まず、公共事業につきまして、個々の事業の徹底した見直しにより、投資効率の乏しい事業を中止いたしました。また、地方財政対策において、新たに特例地方債を発行し、あわせて交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を増額する等の制度改革を行うことにより、国、地方を通ずる財政のさらなる透明化を推進することといたしました。さらに、中央省庁等改革を機に、施策の融合化と連携を図る等の取り組みを行ったところであります。

また、公債発行額につきましては、一方で金融破綻への備えのための国債の償還費の手当てを行う必要がなくなったという減要因があり、他方でただいま申し上げました地方財政対策に伴う増要因がございますが、このような状況のもと、可能な限りの縮減を図ることといたしました。これらの結果、平成13年度の公債発行額は前年度当初予算より4兆2,920億円減額し、また、公債依存度は4.1ポイント減少して34.3%となる見込みでございます。

しかしながら、平成13年度末の国、地方の長期債務残高が666兆円に達する見込みであるなど、我が国財政は依然として極めて厳しい状況にあり、今後、我が国が安定的に発展するためには、財政構造改革は必ずなし遂げなければならない課題であります。

財政構造改革に当たりましては、あるべき経済社会の姿を展望しつつ、望ましい税制の構築や社会保障制度改革、中央と地方との関係まで幅広く視野に入れて議論していく必要があると考えております。今後、経済財政諮問会議などの場において、ただいま申し述べました問題意識も念頭に置いて、経済、財政の構造改革に向けた諸課題について検討を行ってまいります。

〔世界経済発展への貢献〕

第3の課題は、世界経済の安定的発展に貢献することでもあります。

経済のグローバル化が進む中で、自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向けて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められていることは論をまちません。アジア通貨危機の経験から、我が国がアジア地域との連携を強化し、その経済安定に積極的に寄与していく必要性も一層高まっております。このような認識のもと、国際通貨システムの安定に取り組むとともに、昨年5月にASEAN諸国及び日本、中国、韓国の財務大臣間で合意されましたチェンマイ・イニシアチブの推進等、アジアにおける地域協力の一層の強化に努力してまいります。

また、多角的自由貿易体制の維持強化の観点から、我が国はWTOにおける新ラウンドの早期立ち上げのために引き続き努力してまいり所存であります。あわせて、これを補完する観点から、2国間の自由貿易協定にも取り組むこととし、現在、シンガポールとの間で、本年末までの終了を目指して協定交渉を進めております。さらに、平成13年度関税改正におきまして、発展途上国からの輸入品に対し低い関税率を適用する特惠関税制度の改善等を行うことといたしております。

〔平成13年度予算の概要〕

次に、今国会に提出しております平成13年度予算の概要について御説明いたします。

まず、歳出面については、一般歳出の規模は48兆6,589億円となり、前年度当初予算に対して1.2%の増加となっております。

国家公務員の定員につきましては、5,988人に上る行政機関職員の定員の縮減を図っております。補助金についても、その整理合理化を積極的に推進しております。

一般会計の予算規模は82兆6,524億円、前年度当初予算に対して2.7%の減少となっております。

次に、歳入面について申し上げます。

租税等については、さきに申し述べました税制改正を織り込み50兆7,270億円を見込んでおります。

公債発行額は、前年度当初予算より4兆2,920億円減額し、28兆3,180億円となっております。特例公債の発行につきましては、別途所要の法律案を提出し、御審議をお願いすることといたしております。

財政投融资計画につきましては、財政投融资改革の趣旨にのっとり、資金の重点的、効率的な配分を図ることとしたところであり、その規模は32兆5,472億円となり、前年度当初計画に対して15%の減少となっております。

次に、主要な経費について申し述べます。

社会保障関係費については、将来にわたり持続可能で安定的、効率的な社会保障制度の構築に向けた取り組みを行いつつ、メディカル・フロンティア戦略の推進等を図ることとしております。

公共事業関係費については、効率化と質的改善を進めることとし、具体的には、再評価制度の厳格な適用により272件の事業を中止するとともに、IT革命の推進等我が国経済社会の新生に資する施策に対し最大限の重点化を行っております。

文教及び科学振興費については、創造的で活力に富んだ国家を目指して、少人数指導の実施等教育改革の推進のための環境整備、高等教育、学術研究の充実、競争的資金の拡充等による科学技術の振興等の施策の推進に努めております。

防衛関係費については、新たな中期防衛力整備計画の初年度予算といたしまして、効率的で節度ある防衛力整備を行うこととしております。

農林水産関係予算については、新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画の着実な推進や、林野・水産分野における担い手の確保、育成等に重点を置いた施策の推進等に努めております。

経済協力費については、さらなる効率化、重点化を促進しつつ、国際社会の安定と発展に貢献するための諸施策を推進しております。

エネルギー対策費については、地球温暖化問題への対応等総合的なエネルギー対策を着実に進めております。

中小企業対策費については、IT革命への対応を初め、中小企業者のニーズにきめ細かくこたえる経営支援体制の充実、創業、経営革新等への重点化を図っております。

地方財政につきましては、財政のさらなる透明化を図る等の観点から、従来の方式にか

え、平成13年度から3年間新たに特例地方債を発行する等の制度改正を地方財政対策において行うことといたしました。地方公共団体におかれましても、歳出全般にわたる見直し、合理化、効率化に積極的に取り組まれるよう要請するものでございます。

【結び】

以上、平成13年度予算の大要について御説明いたしました。

国民の皆様の御理解と御協力をいただき、自律的な景気回復の実現に向けて経済運営を行いつつ、新たな時代を迎えた我が国の経済、財政の諸課題に対処していく所存であります。

関係法律案とともに御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

(4) 経済演説

経済財政政策担当大臣 麻生 太郎 君

平成13年 1月31日

経済財政政策担当大臣として、我が国経済の課題と政策運営の基本的考え方について所信を申し述べさせていただきます。

〔経済財政諮問会議について〕

まず初めに、去る1月6日、今回の中央省庁再編の眼目の1つである経済財政諮問会議が発足したことを御報告申し上げます。この諮問会議は、経済財政政策にかかわる各閣僚に加え、経済の現場の実態や経済に対する深い洞察力を有する有識者を構成員とし、内閣総理大臣を議長として、日本経済全般の運営基本方針、予算編成の基本方針及び財政運営の基本を初めとする経済財政政策に関する重要事項について調査審議し、具体的な建議を行うことなどを主な任務といたしております。

政治が責任を持って政策決定をリードし、国民に明確なメッセージを伝え、的確な政策運営を通じて国民の期待にこたえるためには、諮問会議において包括的かつ実質的な検討を行い、その成果を上げていくことが重要であります。私は、この目的のために全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

諮問会議にとっての第1の課題は、経済を着実な自律的回復軌道に乗せることでもあります。このため、現状及び今後の見通しを含めた的確な景気判断が必要であり、これを前提に財政金融政策など経済財政運営のあり方について検討を行っていかねばなりません。また、予算編成に当たっては、歳出の重点分野、景気との関連など、経済運営の基本的考え方について検討を行い、もって効果的な経済財政政策の実施に寄与することが重要であります。

第2の課題は、財政も含め経済社会全体をどのような理念に基づきどのような形に構築していくのか、すなわち経済社会の構造改革をどのように進めていくかということであると考えております。その際、重要なことは、日本経済の潜在的な発展可能性を十分に開花させるための施策と、国民が将来に対し安心を持てる経済社会の実現を目指した制度の確立であります。

その検討に当たっては、国、地方の役割分担、社会保障制度、社会資本整備や税制など、さまざまな制度的諸課題について中長期的な経済社会全体の姿を描いた上で、マクロ経済のバランスを観点に加え、整合的に検討を進めていくことが必要であります。

当面、具体的には、中長期的な経済財政の運営方針に関する議論を進めていく中で、経済や財政に与える影響が大きい社会保障制度の問題など、制度的諸課題に関する改革の方向性について取りまとめていきたいと考えております。

〔これまでの経済運営と景気の現状認識〕

これまでの経済運営を振り返ると、我が国経済は、御承知のとおり、平成10年秋にはデフレスパイラルに陥りかねない危機的な状況にありました。幸い、同年11月に決定した緊急経済対策により危機的状況からの脱却に成功し、その後、平成11年11月に決定した経済新生対策の推進を通じ、景気回復の一段の推進と経済社会構造の改革の実現に努めてきた

ところであります。

さらに、昨年10月、急激な公需の落ち込みを回避し、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとともに、21世紀にふさわしい経済社会の構築を目指し、日本新生のための新発展政策を決定し、現在これを強力に推進しているところであります。

現在、景気は企業収益や設備投資など企業部門を中心に緩やかな改善を続けております。しかしながら、雇用情勢は改善がおくれており、個人消費もおおむね横ばいで推移するなど厳しい状況は今なお脱しておりません。また、米国経済の減速、株価の下落など景気の先行きに警戒すべき要素が出てきております。

〔平成13年度の経済運営の基本的態度〕

政府としては、このような景気の現状認識に立ち、引き続き景気回復に軸足を置いた経済財政運営を行い、日本経済の自律的回復を軌道に乗せていくことを第一の重要課題として取り組んでまいります。また同時に、21世紀を迎え、情報化、高齢化、グローバル化などが急速に進展する中で、情報通信技術による産業・社会構造の変革、いわゆるIT革命の推進を初めとして、我が国経済を新しい時代にふさわしい構造に改革し、新たなる発展へと飛躍させる取り組みが急務であると認識をいたしております。

以上のような基本的考え方を踏まえ、政府としては、平成13年度において、以下に申し上げる3項目を重点項目として経済運営を行ってまいります。

〈自律的な景気回復の実現〉

まず第1は、自律的な景気回復の実現であります。

日本経済を自律的回復軌道に確実に乗せるため、日本新生のための新発展政策の着実かつ円滑な実施を図るとともに、平成13年度予算におきましては、公共事業は前年度当初予算と同程度の規模を確保し、地方財政にも配慮して、その適切な執行を図ります。また、税制面においては、住宅減税などの措置を講じます。

また、日本銀行に対しましても、経済の自律的回復を確実なものとするため、金融・為替市場の動向も注視しつつ、豊富で弾力的な資金供給を行うなど、適切かつ機動的に金融政策を運営されるよう要請をいたします。

〈時代を先取りした経済構造改革の推進〉

第2は、時代を先取りした経済構造改革を推進し、中長期的な経済成長力の向上を目指すことであります。

景気を自律的な回復軌道に乗せ、再び力強い日本経済を創出するためには、短期的な対策のみならず、我が国経済社会の構造改革を大胆に推進していかなければなりません。

その際、IT革命の飛躍的推進、環境問題への対応、少子高齢化対策、都市基盤、生活基盤の整備、産業新生のための事業環境整備などに重点を置いてまいります。

IT革命の飛躍的推進については、光ファイバーなど超高速ネットワーク網の整備及びその競争政策、電子商取引ルールへの新たな環境整備、電子政府の実現、人材の育成強化、以上4つを重点分野として集中的に取り組めます。

環境問題への対応につきましては、循環型社会形成の推進、地球温暖化対策、有害化学物質対策などに取り組むとともに、地球環境との調和を促進いたします。

少子高齢化対策については、総合的、包括的に社会保障制度改革に取り組むとともに、公共空間などのバリアフリー化、高齢者雇用の促進や仕事と子育ての両立を可能にするための就労環境整備、預かり保育サービスの充実などに取り組みます。

都市基盤、生活基盤の整備につきましては、交通渋滞の解消や快適かつ活力ある都市空間の創出を図るとともに、生活基盤充実、防災対策などに取り組みます。

産業新生のための事業環境整備につきましては、企業法制などの整備、企業組織再編に係る税制の整備、創造的技術革新のための基盤整備、中小企業対策、金融システムの安定化、金融市場の活性化、債権流動化などの促進に取り組みます。

〈世界経済の持続的発展への貢献〉

平成13年度経済運営の基本的態度の第3は、世界経済の持続的発展への貢献であります。

世界経済の持続的発展のためには、多角的貿易体制の維持強化は不可欠であります。この観点から、本年中に各国の幅広い関心にこたえる形でWTO新ラウンドを立ち上げるべく、我が国としても引き続き努力をいたしてまいります。また、APEC、ASEANプラス3などのアジア太平洋地域における地域協力の枠組みの構築を一層図ってまいります。さらに、現在、日本とシンガポールの間で経済連携協定交渉が進められておりますが、WTO協定に整合的な地域貿易協定は、多角的貿易体制の枠組みの中での世界的自由化やルールづくりを加速させる触媒として、その役割を果たし得るものと考えております。

なお、先般発足いたしました米国のブッシュ新政権との間では、アジア太平洋地域のみならず、世界の平和と繁栄を確保していくための経済面における協力のあり方について、緊密な対話を通じ、協力を行っていききたいと考えております。

〈平成13年度の経済の見通し〉

以上3つの重点項目を達成することにより、平成13年度につきましては、個人消費、設備投資など、民需を中心とした経済成長を続ける姿が定着し、自律的回復軌道をたどるものと考えております。

この結果、平成13年度の実質経済成長率は1.7%程度になると見通しております。

〔構造改革を推進する起爆剤としてのIT革命〕

さて、日本経済の潜在可能性を開花させる施策として、また、経済の構造改革を推進する起爆剤として、IT革命の持つ意味は極めて大きいと考えております。IT革命の推進は、森内閣発足当初から、日本新生の最も重要な柱として位置づけられてまいりました。今回の景気回復局面においても、ITは実際に極めて大きな役割を果たしております。現在、インターネットの国民全般への普及、利用の促進などを目的とし、インターネット博覧会、インパクを開催いたしておりますが、今後、政府といたしましては、先般決定したe-Japan戦略を踏まえ、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指し、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定める重点計画を3月末を目途に策定することといたしております。また、本年度末までに策定予定の新たな規制改革推進3カ年計画においては、IT革命推進等のための規制改革を積極的に推進することといたしております。

国民がITを活用し、そのメリットを十分に享受するためには、電子商取引等に対する消費者の信頼の確立も極めて重要であります。このため、個人情報保護に関する基本法

制の整備を初め、消費者保護の推進に努めてまいる所存であります。また、本年4月に施行される消費者契約法の実効性確保にも取り組んでまいります。さらに、IT革命、構造改革の推進を通じて我が国の高コスト構造を是正するとともに、ボランティア活動を初めとするNPOの活動を促進することにより、国民が生活の豊かさをより一層実感できるような経済社会の実現に努めてまいります。

〔結び〕

現在、我が国に求められている変革の方向性は、官から民へ、あるいは行政による規制、保護から市場メカニズム・自己責任原則へというものであると認識をいたしております。このような中で、政治に求められていることは、政治が責任を持って政策決定をリードし、国民に将来に対する明確なメッセージを伝え、的確な政策運営を通じ国民の期待にこたえていくことであります。民間の英知を生かしつつ政治主導で経済財政の政策運営を担う経済財政諮問会議は、その実現のために最も重要な役割を担うものであります。

バブル崩壊後の我が国経済は、その対応、対策に取り組んでまいりました。21世紀を迎えた今日、現状と今後の見通しを含めた的確な情勢認識をもとに、将来を見据えた効果的な経済財政運営を実現し、我が国の進むべき方向とビジョンを示していくことが必要であります。

幸い、我々日本人は、明治維新や戦後の例は言うに及ばず、オイルショックや急激な円高、国家が非常事態に陥るなどの国難に直面するとき、その困難を乗り越える強い精神とすぐれた能力があります。今日、日本が置かれている現状を正しく認識し、この能力を十分に発揮できる環境さえ構築されれば、現状の困難は必ずや乗り越えられるものと確信をいたしております。

昔より、絶望は愚者の結論と言われます。21世紀という新しい時代の幕あけに当たり、私は、やればできると日本の将来に希望を持ち、経済財政の運営に万全を期する覚悟であります。

国民の皆様、また議員各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は2月6日、7日に行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

久保 亘君（民主）	竹山 裕君（自保）	木庭 健太郎君（公明）
市田 忠義君（共産）	梶原 敬義君（社民）	石田 美栄君（民主）
星野 朋市君（自保）	堂本 暁子君（無会）	田村 秀昭君（自由）

〔政治姿勢〕

○21世紀の日本

私は、21世紀の日本の活力を創出していく原動力は人であると考えている。個性と創造性にあふれ、かつ、心の豊かさを持つ人を育成するとともに、こうした人が十分に尊重され、自由闊達に活動できるような国づくりをしなければならない。また、平和をとうとび、国際社会における責任とリーダーシップを果たすことにより、国際的にも信頼されるような国家を目指す必要がある。

○KSD問題

今後、司法当局の捜査により徹底的に真相究明が行われ、国民の前に真相が明らかにされていくべきものと考えているが、自民党としても真相究明に全面的に協力していく。また、疑惑を受けた政治家は、みずからその疑惑について釈明していく努力を払うべきものであると考える。国会における疑惑解明のあり方については、議院の運営に関することであり、証人喚問の問題も含めて、今まさに与野党間で協議が行われていると承知している。

〔外交・安全保障〕

○日米関係

日米同盟関係の重要性を再確認し、同盟関係の強化に向けて協力していくことで意見が一致をしている。今後は、日米両国のみならず、アジア太平洋、ひいては世界の平和と繁栄に向けて、日米間の緊密な対話を深めることにより、日米関係を強化するとともに、国際社会が直面する問題への取り組みにつき協議、協力していく考えである。

○在日米軍

我が国に所在する米軍施設・区域は、日米安保条約の目的達成に重要な役割を果たしており、我が国としては、今後とも、米軍のプレゼンスを確保し、その抑止力をもって我が国及びアジア太平洋の平和と安全を確保していくことが極めて重要と考えている。他方、基地周辺住民の方々の御負担の軽減のため、政府としても今後とも十分努力していく。

○日口関係

戦略的・地政学的提携、幅広い経済的な協力、平和条約の締結という3つの課題を同時に前進させることが必要であることについては日口双方で共通の認識がある。領土問題の解決が難しい課題であることは事実であるが、私とプーチン大統領との信頼関係に立ちつつ、できるだけ早期に北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの一貫した目標に向けて交渉に取り組んでいく。

○有事法制

有事法制は、自衛隊が文民統制のもとで国家国民の安全を確保するために必要であり、平時においてこそ備えておくべきものであると考えている。このため、政府としては、昨年との与党の考え方を十分に受けとめ、検討を開始していくこととした。今後、国家国民の安全を確保していくため、どのような法制が必要か、また、どのような枠組みで取り組むべきか等について所要の検討を進めていく。

〔経済・財政〕

○経済運営

我が国経済は、現在緩やかな改善を続けているが、依然として厳しい状況にあり、米国経済の減速など懸念すべき点も見られる。引き続き、景気に軸足を置いて、経済を一日も早く本格的な回復軌道に乗せることが最重要課題と考える。時代を先取りした経済構造改革を推進し、IT革命の実現等による中長期的な経済成長力の向上を目指すことや、世界経済の持続的発展へ貢献するといった点を重点とし、適切かつ機動的な経済運営を行う。

○雇用対策

現下の雇用情勢は、完全失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況にあるものの、求人は主要な産業では広く増加を続けている。この求人の増加傾向を雇用の確実な回復につなげるため、IT化に対応した職業能力開発を推進するとともに、中小企業が創業に当たって必要な人材を雇い入れる際の助成等を通じて良好な雇用機会の創出を図るなど、ミスマッチの解消対策を引き続き進めていく。

○財政構造改革

今般の中央省庁再編において、内閣府に経済財政諮問会議を設置した。景気を着実な自律的回復軌道に乗せるための経済財政運営とともに、財政を含む我が国の経済社会全体の構造改革に向けた諸課題について、具体的な政策を主導するとの決意を持って、今実質的かつ包括的な検討を行っているところであり、国民が安心して希望が持てる処方せんを示していきたい。

〔行政改革〕

○新中央省庁体制

今回の中央省庁等改革においては、行政における政治主導の確立を柱の1つとしている。

内閣総理大臣の発議権の明確化や、縦割りでなくて、政府内外の人材の英知を結集した会議を設置するなど、内閣総理大臣が国政の運営上指導性をより一層発揮できる体制の整備を行っている。さらに、各府省において政治主導の政策判断が迅速に行われるよう、大臣の政治的な政策判断を補佐する機能を強化するために副大臣や大臣政務官を設置している。

○地方分権

地方公共団体の自主性、自立性を高め、より住民の意向を踏まえた行政を進めることができるよう、さらなる地方分権を推進するとともに、住民の行政への参加機会の拡大や行政運営の透明性の向上等を図るため、住民参加の手法や情報公開について情報提供や助言を行うなど、地方公共団体の取り組みを積極的に支援していく。

また、地方財政の諸課題について幅広くしっかりとした検討を行っていききたい。

【教育】

○教育改革国民会議

最終報告では、人間性豊かな日本人の育成、創造性に富む人間の育成、新しい学校づくり、教育振興基本計画の策定、新しい時代にふさわしい教育基本法の見直しなど、教育各般にわたる御提言をいただいた。

今回の提言を最大限尊重しつつ、教育改革関連法案の提出など、国民一人一人が、学校がよくなる、教育が変わるといった実感が持てるような本格的な教育改革に取り組んでいく。

【環境】

COP6再開会合の成功と温室効果ガスの排出の削減のための国内制度の構築に総力を挙げて取り組むとともに、循環型社会形成推進基本法を基礎として廃棄物リサイクル対策関連法に基づく各般の施策を着実に実施すること等により、大量生産、大量消費、大量廃棄という経済社会のあり方から脱却した循環型社会の構築を具体的に進めていく。

【社会保障】

○少子化対策

保育所の整備を初めとする保育サービスの充実、労働時間の短縮、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備などを推進しているところであり、また、育児・介護休業法の改正法案を今国会に提出するなど、男女がともに働きながら子供を産み育てやすい環境づくりを総合的に推進していく。

【その他】

○報償費流用疑惑

外務省職員による国民の信頼を裏切る不祥事が起きたことは極めて遺憾であり、この事態を厳しく厳粛に受けとめて、国民の皆様にも深くおわびを申し上げます。

報償費の使途等を明らかにすることは、機動的な運用や内政、外交の円滑な遂行に重大

な支障を来すので困難と考えているが、報償費の運用について、この際、点検を行った上で、より厳正かつ効果的な運用に十分意を用いていく。

○有明海ノリの不作

原因究明のため、まず緊急調査を行い、その結果を3月末をめどに暫定的に取りまとめることとしている。さらに、学識経験者等から成る第三者委員会を設けるとともに、13年度からは有明海の海域環境やノリの不作原因の究明を目的とした総合的な調査を実施し、遅くとも来期のノリの網入れ前である9月末をめどに可能な限り早く中間取りまとめを行い、それらの結果を公表したい。

○NPO法人に対する税制

NPO法人が事業活動について一定の情報公開を行っていること、資金につき広く一般からの支援を受けていること等の認定要件を満たすときは寄附金控除等の税制上の特別措置の対象とすることとしており、できるだけ多くのNPO法人に積極的に活用していただくことを期待している。

(5) 所信表明演説

内閣総理大臣 小泉 純一郎 君

平成13年5月7日

〔新世紀維新を目指して〕

このたび、私は皆様方の御支持を得、内閣総理大臣に就任いたしました。想像を超える重圧と緊張の中にありますが、大任を与えてくださった国民並びに議員各位の御支持と御期待にこたえるべく、国政の遂行に全力を傾ける決意であります。

戦後、日本は、目覚ましい経済発展を遂げ、生活の水準も飛躍的に上昇しました。資源に恵まれないこの狭い国土で、1億2,700万人もの国民が、これほど短期間にここまで高い生活水準を実現したことは、我々の誇りです。

しかし、90年代以降、日本経済は長期にわたって低迷し、政治に対する信頼は失われ、社会には閉塞感が充満しています。これまでうまく機能してきた仕組みが、21世紀の社会に必ずしもふさわしくないことが明らかになっています。

このような状況において、私に課せられた最重要課題は、経済を立て直し、自信と誇りに満ちた日本社会を築くことです。同時に、地球社会の一員として、日本が建設的な責任を果たしていくことでもあります。私は、構造改革なくして日本の再生と発展はないという信念のもとで、経済、財政、行政、社会、政治の分野における構造改革を進めることにより、新世紀維新ともいべき改革を断行したいと思えます。痛みを恐れず、既得権益の壁にひるまず、過去の経験にとらわれず、「恐れず、ひるまず、とらわれず」の姿勢を貫き、21世紀にふさわしい経済・社会システムを確立していきたいと考えております。

新世紀維新実現のため、私は、自由民主党、公明党、保守党の確固たる信頼関係を大切に、協力して聖域なき構造改革に取り組む改革断行内閣を組織しました。抜本的な改革を進めるに当たっては、さまざまな形で国民との対話を強化することを約束します。対話を通じて、政策検討の過程そのものを国民に明らかにし、広く理解と問題意識の共有を求めていく信頼の政治を実現してまいります。

相次ぐ不祥事は、国民の信頼を大きく損ねてしまいました。政治や行政に携わる一人一人が国民の批判を厳粛に受けとめ、職責を真摯に果たす中で、信頼関係の再構築を図っていかねばなりません。

さらに、国民の政治参加の道を広げることが極めて重要であります。首相公選制について、早急に懇談会を立ち上げ、国民に具体案を提示します。

〔日本経済の再生を目指して〕

日本にとって、今、最も重要な課題は、経済を再生させることです。小泉内閣の第一の仕事として、森内閣のもとで取りまとめられた緊急経済対策を速やかに実行に移します。この経済対策は、従来の需要追加型の政策から、不良債権処理や資本市場の構造改革を重視する政策へとかじ取りを行うものです。

日本経済再生の処方せんに関しては、これまでさまざまな議論、提言が行われてきました。これらの提言は、地球的規模での競争時代にふさわしい、自立型の経済をつくることで幅広い意見の一致を見ており、私がかねてから主張してきた構造改革なくして景気回復

はないという考えと軌を一にするものであります。

処方せんは既に示されています。日本経済の再生を真に実現するために、今、私がなすべきことは、決断と実行であります。

〔経済・財政の構造改革－構造改革なくして景気回復なし－〕

90年代以降の日本経済は、さまざまな要因が重なり合って生じる複合型病理に悩まされてきました。これを解決するための構造改革も、包括的なものでなければなりません。小泉内閣は、以下の3つの経済、財政の構造改革を断行します。

第1に、2年から3年以内に不良債権の最終処理を目指します。このため、政府の働きかけのもとに銀行を初めとする関係者が企業の再建について話し合うためのガイドラインを取りまとめるなど、不良債権の最終処理を促進するための枠組みを整えます。

銀行の株式保有制限と株式取得機構については、金融システムの安定化と市場メカニズムとの調和を念頭に、具体策を講じてまいります。

第2は、21世紀の環境にふさわしい競争的な経済システムをつくることです。これは日本経済本来の発展力を高めるための構造改革です。競争力ある産業社会を実現するために、新規産業や雇用の創出を促進するとともに、総合規制改革会議を有効に機能させ、経済、社会の全般にわたる徹底的な規制改革を推進します。さらに、市場の番人たる公正取引委員会の体制を強化し、21世紀にふさわしい競争政策を確立します。

証券市場の活性化のために、個人投資家の積極的な市場参加を促進するための税制措置を含む、幅広い制度改革を短期間に行います。

IT革命の推進に関しては、周知のように5年以内に世界最先端のIT国家を実現するという野心的目標を設定しています。その実現を確かなものとするため、e-Japan重点計画を着実に実行するとともに、中間目標を設定するIT2002プログラムを作成したいと考えます。

さらに、私が主宰する総合科学技術会議を中心に、科学技術創造立国を目指し、産業競争力と質の高い国民生活の基盤となる科学技術分野への戦略的な研究開発投資を促進するとともに、研究開発システムを改革します。

都市の再生と土地の流動化を通じて都市の魅力と国際競争力を高めていきます。このため、私自身を本部長とする都市再生本部を速やかに設置します。

第3は、財政構造の改革です。近年、経済が停滞する中で、政府は、公共投資や減税などの需要追加策を講じてまいりました。しかし、長期にわたり、この政策の繰り返しを余儀なくされ、我が国は巨額の財政赤字を抱えています。この状況を改善し、21世紀にふさわしい、簡素で効率的な政府をつくるのが財政構造改革の目的です。

私は、この構造改革を2段階で実施します。まず、平成14年度予算では、財政健全化の第一歩として、国債発行を30兆円以下に抑えることを目標とします。また、歳出の徹底した見直しに努めてまいります。その後、持続可能な財政バランスを実現するため、例えば、過去の借金の元利払い以外の歳出は、新たな借金に頼らないことを次の目標とするなど、本格的な財政再建に取り組んでまいります。

こうした構造改革を実施する過程で、非効率な部門の淘汰が生じ、社会の中に痛みを伴う事態が生じることもあります。私は、離職者の再就職を支援するなど、雇用面での不安

を解消する施策を拡充するとともに、中小企業に対する金融面での対応や経営革新への支援に万全を期してまいります。

我々が目指す経済社会は、国民一人一人や企業、地域が持っている大きな潜在力を自由に発揮し、潜在力そのものをさらに高めていける社会です。そこには、真に豊かで誇りに満ちた自立型の日本経済の姿があります。私が主宰する経済財政諮問会議では、6月を目途に、今後の経済財政運営や経済社会の構造改革に関する基本方針を作成します。

〔行政の構造改革 —民間にできることは民間に、地方にできることは地方に—〕

本年実施された中央省庁再編は、行政改革の始まりにすぎません。行政すべてのあり方について、ゼロから見直し、改革を断行していく必要があります。国の事業について、その合理性、必要性を徹底的に検証し、民間にできることは民間にゆだね、地方にできることは地方にゆだねるとの原則に基づき、行政の構造改革を実現します。

特殊法人等についてゼロベースから見直し、国からの財政支出の大胆な削減を目指します。また、公益法人の抜本的改革を行います。郵政3事業については、予定どおり平成15年の公社化を実現し、その後のあり方については、早急に懇談会を立ち上げ、民営化問題を含めた検討を進め、国民に具体案を提示します。

そして、財源問題を含めて、地方分権を積極的に推進するとともに、公務員制度改革に取り組んでいくほか、行政の透明性を向上させて国民の信頼を高めるため、特別会計などの公会計の見直し、改善、情報公開や政策評価に積極的に取り組んでまいります。

明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換に不可欠な司法制度改革についても、重要課題として取り組みます。司法制度改革審議会から提出される最終意見を踏まえ、国民と国際社会から信頼される、新しい時代にふさわしい制度を目指した改革を進めます。

また、不祥事を契機に、報償費の適正な執行に対する国民の信頼が損なわれていることを重く受けとめております。内政、外交の円滑な遂行に役立てるという報償費の原点に立って抜本的に見直し、減額も含め平成13年度予算を厳正に執行します。

〔社会の構造改革 —生きがいを持って、安心して暮らすことができる社会—〕

生きがいを持って、安心して暮らすことができる社会を実現するためには、教育、社会保障、環境問題等について、制度の改革と意識の転換が必要です。

日本人としての誇りと自覚を持ち、新たな国づくりを担う人材を育てるための教育改革に取り組んでまいります。教育基本法の見直しについては、幅広く国民的な議論を深めてまいります。

社会保障制度は、国民の安心と生活の安定を支えるものであります。今世紀、我が国は、いまだ経験したことのない少子高齢社会を迎えます。これからは、給付は厚く、負担は軽くというわけにはいきません。社会保障の3本柱である年金、医療、介護については、自助と自律の精神を基本とし、世代間の給付と負担の均衡を図り、お互いが支え合う、将来にわたり持続可能な、安心できる制度を再構築する決意です。私は、国民に対して道筋を明快に語りかけ、理解と協力を得ながら、改革を進める考えです。また、広く地域住民やNPO等のボランティアの参加を呼びかけ、介護や子育て等を皆で支え合う共助の社会を

築いてまいります。

私は、内閣を組織するに当たり、5人の女性閣僚を起用しました。これは、男女共同参画を真に実のあるものにしたいという思いからです。女性と男性がともに社会に貢献し、社会を活性化するために、仕事と子育ての両立は不可欠の条件です。これを積極的に支援するため、明確な目標と実現時期を定め、保育所の待機児童ゼロ作戦を推進し、必要な地域すべてにおける放課後児童の受け入れ体制を整備します。

私は、21世紀に生きる子孫へ、恵み豊かな環境を確実に引き継ぎ、自然との共生が可能となる社会を実現したいと思います。

おいしい水、きれいな空気、安全な食べ物、心休まる住居、美しい自然の姿などは、我々が望む生活です。自然と共生するための努力を新たな成長要因に転換し、質の高い経済社会を実現してまいります。このため、環境の制約を克服する科学技術を開発普及したいと思います。

環境問題への取り組みは、まず身近なことから始めるという姿勢が大事です。政府は、原則としてすべての公用車を低公害車に切りかえてまいります。

地球温暖化問題については、2002年までの京都議定書発効を目指して最大限努力します。また、循環型社会の構築に向け、廃棄物の発生抑制、再生利用の促進、不法投棄の防止等に取り組めます。さらに、廃棄物を大幅に低減するために、私は、ごみゼロ作戦を提唱します。例えば、大量のごみの廃棄で処理の限界に至っている大都市圏を新しいごみゼロ型の都市に再構築する構想について、具体的検討を行います。

循環型社会の実現や食料自給率の向上に向け、農林水産業の構造改革を進め、農山漁村の新たな可能性を切り開いてまいります。

社会の構造改革を進める上で、安心して暮らせる国家の実現はその基礎となるものです。だれもが快適に生活できるようにするため、バリアフリーを進めます。多発する凶悪犯罪への対策や入国管理の体制を強化し、「世界一安全な国、日本」に対する国民の信頼を取り戻します。また、防災対策に取り組むとともに、災害による被災者の方々への支援や復旧・復興対策に万全を期してまいります。

〔21世紀の外交・安全保障〕

日本が平和のうちに繁栄するためには、国際協調を貫くことが重要です。二度と国際社会から孤立し、戦火を交えるようなことがあってはなりません。日本の繁栄は、有効に機能してきた日米関係の上に成り立っております。日米同盟関係を基礎にして、中国、韓国、ロシア等の近隣諸国との友好関係を維持発展させていくことが大切であります。我が国は、国際社会を担う主要国の1つとして、21世紀にふさわしい国際的システムの構築に主導的役割を果たしてまいります。その一環として、国連改革の実現や世界貿易機関を中心とする自由貿易体制の強化、さらには地球環境問題などに主体的に取り組めます。

日米関係については、日米安保体制がより有効に機能するよう努めます。さらに、経済・貿易分野での対話を強化するための新たな方策を見出し、政治・安全保障問題等に関する対話や協力も強化してまいります。また、沖縄の振興開発を推進するとともに、普天間飛行場の移設・返還を含め、沖縄に関する特別行動委員会最終報告の着実な実施に全力で取り組み、沖縄県民の負担を軽減する努力をしてまいります。

中国との関係は、我が国にとって最も重要な2国間関係の1つです。我が国としては、今秋に予定されているアジア太平洋経済協力首脳会議の上海開催の機会等を通じて、中国が国際社会の中で一層建設的な役割を果たしていくことを期待し、引き続き協力関係を深めてまいります。

我が国と民主的価値を共有し、最も地理的に近い国である韓国との関係の重要性は言うまでもありません。この関係を維持強化し、いよいよ来年に迫ったワールドカップサッカー大会の共催と日韓国民交流年を成功させるべく、韓国と手を携えて努力してまいります。

朝鮮半島をめぐるっては、昨年、南北首脳会談など注目すべき動きが見られました。我が国としては、引き続き、日米韓の緊密な連携を維持しつつ、北東アジアの平和と安定に資する形で、日朝国交正常化交渉に粘り強く取り組んでまいります。また、北朝鮮との人道的問題及び安全保障上の問題については、対話を進める中で、解決に向けて全力を傾けてまいります。

ロシアとの関係では、先般のイルクーツク首脳会談までに得られた成果をしっかりと引き継ぎます。北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの一貫した方針のもと、精力的に交渉に取り組み、同時に、経済分野や国際舞台における協力など、幅広い分野における関係の進展に努めてまいります。

治にいて乱を忘れずは政治の要諦であります。私は、一たん、国家、国民に危機が迫った場合に、どういう体制をとるべきか検討を進めることは、政治の責任であると考えており、有事法制について、昨年の与党の考え方を十分に受けとめ、検討を進めてまいります。

〔むすび〕

私は、積極的な国民との対話を通じて、国民の協力と支援のもとに、新しい社会、新しい未来を創造していく作業に着手します。関係閣僚などが出席するタウンミーティングをすべての都道府県において半年以内に実施し、また、「小泉内閣メールマガジン」を発刊します。こうした対話を通じ、国民が政策形成に参加する機運を盛り上げていきたいと思っております。

明治初期、厳しい窮乏の中にあつた長岡藩に、救援のための米百俵が届けられました。米百俵は、当座をしのぐために使つたのでは数日でなくなつてしまいます。しかし、当時の指導者は、百俵を将来の千俵、万俵として生かすため、あすの人づくりのための学校設立資金に使いました。その結果、設立された国漢学校は、後に多くの人材を育て上げることとなつたのです。今の痛みに耐えてあすをよくしようという米百俵の精神こそ、改革を進めようとする今日の我々に必要ではないでしょうか。

新世紀を迎え、日本が希望に満ちあふれた未来を創造できるか否かは、国民一人一人の改革に立ち向かう志と決意にかかっています。

私は、この内閣において、聖域なき構造改革に取り組めます。私は、みずからを律し、一身を投げ出し、日本国総理大臣の職責を果たすべく、全力を尽くす覚悟であります。

議員諸君も、変革の時代の風を真摯に受けとめ、信頼ある政治活動とともに邁進しようではありませんか。

国民並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は5月10日、11日に行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

勝木 健司君（民主）	竹山 裕君（自保）	浜四津 敏子君（公明）
市田 忠義君（共産）	谷本 巍君（社民）	小林 元君（民主）
月原 茂皓君（自保）		

〔政治姿勢〕

○構造改革

21世紀に対応できるような改革は、「聖域なき構造改革」という表現を用いて、あらゆる分野に必要ではないかと思っている。その際に、どんな時代になっても変わらない大事な人間の原則は、自助の精神と自律の精神だと思う。そういう中で、痛みを恐れずに、既得権益の壁にひるまず、過去の経験にとらわれず、いろいろな構造改革を断行していけば、希望にあふれた、自信と誇りに満ちた日本社会を実現できるのではないかと考えている。

○首相公選制

これは国民に理解されやすい一つの国民の声を反映する制度ではないかと思い、早急に懇談会を立ち上げるが、焦って結論は出さない。じっくりと、広く広範な意見を聞いて具体案を出していきたい。首相公選制を取り上げても、議会を廃止する気持ちは全くない。天皇制も認める。そして一般国民が首相を選ぶことができる、議会の機能も十分役割を果たせるというような案を識者を交えて考えてもらいたい。

〔財政・経済・金融〕

○財政構造改革

財政構造改革に当たっては、まず来年度予算について、国債発行を30兆円以下に抑制することを目標とする。そして、あらゆる歳出分野について聖域を設けることなく徹底した見直しに努めることによって、目標の実現に向けて全力を挙げていきたい。その後、持続可能な財政バランスを実現するため本格的財政再建に取り組むが、その際には過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないことを目標としていきたい。

○不良債権処理

今回の緊急経済対策においては、主要行の破綻懸念先以下の債権約13兆円、これが2年間で今後最終償却されることを目指すこととなっている。不良債権は、景気の動向、債務者の業況等に応じ変動はあるものの、その新規発生が全くなくなるということとはあり得ない。政府としては、不良債権の最終処理を促進することにより、不良債権残高の存在が日本経済の再生の障害となることのないようにしていきたい。

○銀行の株式保有制限

銀行の株式保有制限と株式買い取りスキームについては、金融システムの安定化と市場メカニズムとの調和を念頭に具体策を講じていく。本件については、多岐にわたる検討が必要であるため、今国会中の法整備について時間的に厳しい状況にあることは事実であるが、緊急経済対策にあるとおり、できるだけ速やかに成案を得るため、検討を進めていきたい。また、証券市場の制度改革についても各般の構造改革を短期間に断行していきたい。

○中小企業支援策

不良債権処理に伴い、中小企業への悪影響が生じないよう最大限の努力が必要である。政府系金融機関や信用保証協会等を通じ中小企業への円滑な資金供給を図るとともに、連鎖倒産の危機などが生じないよう、信用保証制度の特例、政府系金融機関の融資及び倒産防止共済といった、昨年末に拡充したセーフティーネット対策を適切に実施していく。

〔労働・雇用〕

緊急経済対策においては、中高年の離職者を雇い入れた事業主に対する支援の拡充措置の延長など、雇用面のセーフティーネットを整備するための施策を盛り込み、その効果的実施に取り組んでいる。産業構造改革・雇用対策本部において、経済財政諮問会議に置かれた雇用拡大に関する専門調査会と連携を図るなど、民間有識者の御意見も伺いながら、早急に産業の構造改革と新規雇用の創出、能力開発支援等の対応策を検討していく。

〔外交・安全保障〕

○外交の基本方針

私は、日米同盟関係を基礎にして、中国、韓国、ロシア等の近隣諸国との友好関係を維持発展させていく考えである。また、国連改革の実現や、世界貿易機関を中心とする自由貿易体制の強化、さらには地球環境問題にも主体的に取り組んでいく。

○集団的自衛権

集団自衛権については、憲法第9条との密接なかかわりがある。この50年余にわたる国会での議論の積み重ねというものも重視したい。そういう意味から、今までの解釈の変更について十分に慎重でなければならない。他方、憲法に関する問題については、幅広い議論が今行われているし、世の中の変化というものもある。集団自衛権の問題についても、さまざまな角度から研究してもいいのではないかと思っている。

〔社会保障〕

○社会保障制度

このままの状況でいくと、少子高齢社会を迎えて制度の維持が困難になっていく。そういうことを考えて、世代間の公平な給付と負担の均衡をどう図っていくか。そして、引き続き、21世紀の社会においても、年金と医療と介護というのは社会保障の3本柱であるので、これが持続可能な制度として支え合っていけるような共助の社会をつくるための改革を積極的に行っていきたい。

○少子化対策

女性も男性も家庭生活における活動とその他の活動を両立させ、安心して子育てができる男女共同参画社会を築いていく必要がある。こうした観点から、保育所の待機児童ゼロ作戦の推進や必要な地域すべてにおける放課後児童の受け入れ体制の整備など、少子化対策をさらに推進していく。今後とも、安心して子供を産み育てることができる社会を実現するとともに、男女共同参画を真に実のあるものにするためにも、全力で取り組んでいく。

○医療制度改革

平成12年度においては、制度改革の一環として診療報酬や薬価制度の改革、月額上限付きの老人定率負担制の導入などを図ったところである。しかし、主要な課題として高齢者医療制度の見直しが残されていることや、昨今の医療保険財政の厳しい状況などにかんがみ、平成14年度にはさらに制度改革を行う必要があり、この改革を実現していかなければいかぬと思っている。

〔教育〕

○教育改革

教育全般についてさまざまな問題が生じている今日、日本人としての誇りと自覚を持ち、新たなる国づくりを担う人材を育てるための教育改革に取り組むことは極めて重要と認識している。教育改革を具体的に進めていくためには、知識に偏重した教育ではなく、バランスのとれた全人教育を推進するとともに、今国会に提出している教育改革関連法案の成立、また教育基本法の見直しなどに全力を挙げて取り組んでいく。

〔農林水産業〕

安全で良質な食料を安定的に供給するため、食料自給率の向上を基本とし、重点的、効率的な農業生産基盤の整備に努める一方、意欲と能力のある農業者が創意工夫を生かした経営が展開できるよう、農林水産業の構造改革も進めていく。

さらに、環境と調和した農業生産を確保するため、農薬、肥料の適正な使用や有機物の循環利用の促進を図り、循環型社会の実現を目指していきたい。

〔環境〕

○地球温暖化問題

2002年までの京都議定書の発効を目指して、我が国は京都議定書を関係国が締結することが可能となるよう、7月のCOP6再開会合の成功に向けて全力を尽くしている。地球規模での温室効果ガスの削減の実効性を確保するために米国が京都議定書を締結することが極めて重要であると考えているので、政府としては、まずは京都議定書の発効に向けた交渉に米国側が建設的に参加するよう、あらゆる機会を活用して働きかけていきたい。

〔その他〕

○報償費

報償費は国政の円滑な遂行上必要不可欠なものであって、平成13年度予算においても所

要の額を計上した。しかし、現在、報償費の適正な執行に対する国民の信頼が損なわれていることを重く受けとめ、報償費について、この際、抜本的に見直し、今年度の執行に当たっての方針を打ち出すことにより、新内閣としての姿勢を明らかにした。

○ハンセン病国家賠償請求訴訟

判決内容を詳しく検討し、今後の対応を検討していきたい。なお、法的責任の有無とは別に、ハンセン病療養所入所者に対しては、らい予防法の廃止に関する法律等に基づき、入所者に対する医療、福祉等の措置を講ずるとともに、退所希望者に対する社会復帰準備支援事業等を行っており、引き続き同法の趣旨に沿った措置を講じていきたい。

○歴史教科書問題

韓国を含む近隣諸国等における議論については、これを真摯に受けとめており、また、今回の修正要求については、文部科学省において、教科書検定制度にのっとり、専門的、学問的見地から十分精査を行っている。我が国の歴史に対する愛情を深め、国際協調の精神を養うように歴史教育を行うことや、近隣諸国との友好協力関係の発展に努めることはともに重要であり、この問題について円満に解決できるように知恵を絞っていきたい。

○えひめ丸事故

この事故は極めて遺憾な事故であり、米側は既に航行への関与の制限を勧告する等、民間人乗船プログラムの見直しを指示しており、今後とも米側が再発防止に取り組んでいくことを強く期待している。また、米側が御家族の気持ちを重く受けとめ、えひめ丸の引き揚げ、補償等の残された重要な課題についても引き続き誠実に取り組むことを改めて日本政府は求めたい。

○セーフガード発動

セーフガード要請への今後の対処について、自由貿易体制の一層の強化、推進は我が国の基本方針であることについては、いささかの变化もない。セーフガードは、自由貿易体制のもとで、輸入の増加による国内産業の重大な損害に対し、国内産業が構造調整を行うための緊急避難的かつ一時的な措置であり、その発動等の検討に当たっては、WTO協定及び関連国内法令に基づき透明かつ公平、厳正に対応していく。